

札幌方面倶知安警察署告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年10月1日

札幌方面倶知安警察署長 忠 石 雅 康

1 入札に付す事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

倶知安警察署庁舎敷地除雪業務

ア 調達をする役務（除雪作業1時間当たりの単価）

(ア) 除雪ドーザ（ホイール型、スノーバケット付、容量1.5m³以上）による作業

(イ) ダンプトラック（積載10t級以上、差枠付）による作業

イ 調達予定数量

(ア) 97時間

(イ) 73時間

(2) 調達をする役務の仕様 委託業務処理要領による。

(3) 契約期間 令和7年11月3日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 虻田郡倶知安町南1条東2丁目 倶知安警察署庁舎敷地

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和7年北海道警察本部告示第537号に規定する札幌方面警察施設敷地除雪業務に関する資格を有すること。

(2) 次の除雪機械を自己の責任において用意することができること。

ア 除雪ドーザ（ホイール型、スノーバケット付、容量1.5m³以上）

イ ダンプトラック（積載10t級以上、差枠付）

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(2)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年10月1日から令和7年10月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 虻田郡倶知安町南1条東2丁目 倶知安警察署会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

倶知安警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町南1条東2丁目 倶知安警察署2階会議室

(2) 入札日時 令和7年10月23日（木） 午前11時00分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便等による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が、それぞれの予定価格（単価）の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とします。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。
- (2) 契約書の作成を要とした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成等について

- (1) この契約は契約書の作成を要する。
- (2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

12 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(3) 最低制限価格

設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 倶知安警察署会計課

イ 所 在 地 郵便番号044-0011 虻田郡倶知安町南1条東2丁目

ウ 電話番号 0136-22-0110 内線230

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(13) その他

ア 入札書

入札にあたっては、別記様式の入札書を用いて提出すること。

イ この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

競 争 入 札 心 得

(総則)

第1条 北海道が発注する各種契約の入札に当たっては、別に定めのあるもののほかこの心得を承知してください。

(入札保証金等)

第2条 入札参加者（入札保証金の納付を免除されてる者を除く。）は、入札執行前に、見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除します。

2 前項の入札保証保険契約は、定額（定率）てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が入札当日から起算して9日以上のものでなければなりません。

3 入札保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。

4 入札保証金に代える担保として銀行又は知事の指定する金融機関の保証を提供するときは、保証期間を入札当日から起算して9日以上とした当該保証を証する書面を提出してください。

(入札)

第3条 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、自己の氏名を表記して提出（入札箱に投入）しなければなりません。

~~2 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同条第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者による同法第2条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）による入札を認める場合において、前項の入札書を郵便等により送付して入札しようとする者は、その封筒に「入札書」と朱書きし、配達証明郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同条第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者の提供する同法第2条第2項に規定する信書便の役務のうち配達証明郵便に準ずるものとして知事が定めるもので提出しなければなりません。~~

(公正な入札の確保)

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

(代理)

第5条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

第6条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

(2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札

(3) 入札書に記名押印がない入札

(4) 所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保の提供をしない者のした入札

- (5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- (6) 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札
- (7) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- ~~(8) 郵便等による入札で所定の日時までに到着しなかったもの~~
- (9) 無権代理人がした入札
- (10) 入札に関し不正の行為があった者のした入札（当該行為が契約締結前に明らかとなったものに限る。）
- (11) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

（開札）

第8条 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。

（再度入札）

第9条 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者）で再度入札を行います。

また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。

（落札者の決定）

第10条 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とし、~~ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とし、~~

2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

（最低価格の入札者を落札者とししない場合）

第11条 開札の結果、次の各号のいずれかに該当するときは、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とししない場合があります。

- (1) 当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき。
- (2) その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当と認められるとき。

2 前項の規定に該当する入札を行った者は、支出負担行為担当者の行う調査に協力しなければなりません。

3 第1項の規定に基づき、最低の価格で入札した者を落札者とししない場合は、予定価格の範囲内で申込みをした他の者のうち、最低の価格で申込みをした者を落札者としします。

（入札保証金等の返還）

第12条 落札者が決定した場合、入札保証金又はそれに代える担保は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の者に対しては入札執行後に返還します。

2 再度入札の結果落札者がなく当該競争入札が打ち切られた場合は、入札保証金又はこれに代える担保はすべて返還します。

（契約の締結）

第13条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、支出負担行為担当者の作成した契約書案に記名押印の上、落札決定の通知を受けた日から7日以内に支出負担行為担当者に提出しなければなりません。ただし、支出負担行為担当者から契約の締結を保留する旨の通知があった場合は、その指示に従ってください。

~~（北海道議会の議決事件）~~

第14条 ~~この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結します。~~

~~2 落札決定から本契約の締結までの間に落札者が指名停止を受けた場合は、仮契約を締結せず、又は解除し、本契約の締結を行わないことができますものとし、この場合において、落札者は、仮契約の解除及び本契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができません。~~

（落札者と契約の締結を行わない場合）

第15条 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行いません。

- 2 契約書の作成を要する契約であって、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとします。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができません。

(入札保証金等の帰属)

第16条 落札者が当該入札に係る契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金又はその納付に代えて提供した担保は、道に帰属します。

- 2 落札者であって入札保証金の納付を免除されたものが契約を締結しないときは、当該落札者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額の違約金を道に納付しなければなりません。

(契約保証金等)

第17条 契約を締結しようとする者（契約保証金の納付を免除されている者を除く。）は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

- 2 前項の履行保証保険契約は、定額（定率）てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が契約期間の始期から終期（目的物の引渡しを要する業務にあっては、契約期間の始期から目的物の引渡し完了予定日）までの期間以上のものでなければなりません。
- 3 契約保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。
- 4 契約保証金に代える担保として銀行又は知事の指定する金融機関の保証を提供するときは、契約期間の終期（目的物の引渡しを要する業務にあっては、目的物の引渡し期限）までに生じる債務不履行が保証されることを証する書面を提出してください。

(入札保証金等の充当)

第18条 落札者は、当該入札に係る入札保証金又はそれに代える担保の一部又は全部を契約保証金の一部に充てることができます。

(談合情報に対する対応)

第19条 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び積算の内訳書の徴取を行うこと又は入札の執行を取りやめることがあります。

- 2 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあります。

(入札の取りやめ等)

第20条 前条第1項及び第2項に定めるもののほか、支出負担行為担当者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

(入札の辞退)

第21条 入札参加者として指名された者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

- 2 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出てください。

- (1) 入札執行前にあっては、その旨を文書又は口頭により支出負担行為担当者に連絡すること。
- (2) 入札執行中にあっては、その旨を口頭により入札を執行する者に連絡すること。

- 3 前項により入札を辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な取扱いを行うことはありません。

(不正行為に伴う損害賠償等)

第22条 入札に関して談合等の不正行為があった場合は、契約で定めるところにより、賠償金を徴収し、又は契約を解除することがあります。

委 託 業 務 処 理 要 領

- 1 業務名
倶知安警察署庁舎敷地除雪業務
- 2 使用機械
本業務に使用する機械は一切契約の相手方の負担とし、原則として次の基準によるものとする。
 - (1) 除雪ドーザ
(ホイール型、スノーバケット付、容量1.5m³以上)
 - (2) ダンプトラック
(積載10 t 級以上・差枠付)
- 3 除雪の範囲
別紙「除雪範囲図」で示す区域とする。
- 4 除雪時間及び方法
 - (1) 除雪作業はおおむね10センチメートル以上の降雪があった場合に実施し、原則として午前8時00分までに処理するものとする。
 - (2) 雪の堆積場所は指定された場所とし、雪を一気に押して行くとフェンスが損傷するおそれがあるので雪を堆積する際は十分注意すること。
 - (3) 細部にわたる除雪及び排雪等については、業務担当員と協議の上、処理するものとする。
- 5 堆積及び排雪場所
除雪した雪は、敷地内の指定場所に堆積させることとし、堆積量が多量となって置き場所がなくなり、排雪が必要と判断したときは、業務担当員と協議し、倶知安町が指定する雪捨て場へ運搬し投棄すること。
- 6 業務実績の報告
 - (1) 除雪作業日報
受託者は、業務終了後、別紙1「除雪作業日報」を2部作成し、委託者の確認を受け、その1部を委託者に提出すること。
 - (2) 実績報告書
受託者は、1ヶ月間の作業実績について翌月速やかに、別紙2「実績報告書」を作成し業務担当員に提出すること。3月分は、同月末日までに提出すること。
- 7 安全の確保
業務処理に当たっては、関係法令を遵守し、作業員による各種事故の防止を図るとともに、来庁者及び出入車両に危険が生じることのないよう、安全を確保して、施設、工作物、車両等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。
なお、施設等に損傷を与えた場合は、受託者の負担において復旧すること。
- 8 その他
不明な点は、業務担当員と協議すること。

			業務名		倶知安警察署庁舎敷地除雪業務	
除 雪 作 業 日 報						
令和 年 月 日 (曜日)						
作業従事者						
除雪機械の名称	作 業 内 容	台 数	稼働時間（開始・終了）		延 時 間	
除雪ドーザ	敷地除雪 運搬排雪	台	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	
		台	時 分から 時 分まで	時間 分		
		台	時 分から 時 分まで	時間 分		
ダンプトラック	運搬排雪	台	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	
		台	時 分から 時 分まで	時間 分		
		台	時 分から 時 分まで	時間 分		
注 作業内容欄は、該当する箇所を○で囲むこと。						
履行確認 令和 年 月 日						
確 認 者 (職・氏名)						

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

倶知安警察署長 様

住所
受託者 氏名

業務名 倶知安警察署庁舎敷地除雪業務

令和 年 月 日付けで契約締結した上記業務の令和 年 月分実績について、
次のとおり報告します。

記

除 雪 機 械 等 の 名 称	前 月 繰 越 時 間	延稼働時間	再 計	当 月 請 求 時 間	翌 月 繰 越 時 間
除雪ドーザ	分	時間 分	時間 分	時間	分
ダンプトラック	分	時間 分	時間 分	時間	分

<注> 当月の稼働時間の合計に1時間未満の端数が生じた場合は、翌月に繰り越すこととし、最終月は、
契約書第2条第1項第2号に基づき処理するものとする。

業務担当員確認

除雪範囲図

